

平成 19年度第 7回武石地域協議会会議録

日時 平成 19年 11月 19日(月)午後 7時 00分から午後 9時 00分

場所 武石地域自治センター2階会議室

出席委員 井出守雄委員、内田安博委員、柿蔭祐子委員、清住章雄委員、清住隆幸委員、小山洋江委員、桜井敏昭委員、橋詰真由美委員、松井幸夫委員、松代典之委員、依田せつ子委員

欠席委員 新井繁雄委員、伊藤静子委員、伊藤隆子委員、北沢武委員、北沢直美委員、小池文男委員、桜井美枝委員、高田忍委員、滝沢潔委員

市側出席者 宮下武石地域自治センター長、広川地域振興課長、清水都市計画課長、児玉主任(都市計画課)、山口市民生活課長、近藤産業観光課長、桜井建設課長、伊藤健康福祉課長、児玉地域政策係長、掛川主事

傍聴者 なし

1 開会

(広川課長)

ただ今から平成 19年度第 7回武石地域協議会を開催させていただきます。

2 会長あいさつ(桜井会長)

(桜井会長)

ご苦労様です。

本日は日程が悪かったせいか欠席者が多いですが、予算をはじめ大事な議題がありますので進めさせていただきたいと思います。前回からいろいろお話があるわけですが、地域予算については、地域の皆さん方の考えを生かしてそれを主体にして進めるということですから、グループで地域振興を行いたいという人たちに対しては朗報だろうと思います。こういうことをPRしていただいて、委員の皆さん方からも新しいアイデアが生まれてくるようなご協力をいただければと思います。

本日は、前回に続き予算の審議等もやっていただきますが、最終的に決まるのは 1月頃だろうと思います。特に問題等がありましたら、皆さんから提案していただいてそれが予算に反映されるものならばご意見をいただきたいと思います。また、前回の宿題でありました分科会について、行政側と協議して原案をつくりました。我々の任期が来年 3月までですので、分科会は暫定的なものになるかと思っています。皆さん方のご意見を聞いてありますが、本当にこれが生きるのは来年度以降だろうと思います。20年度の予算はほぼ固まっていますから、21年度から分科会で決めていただいたような問題が浮上してくるんだろうと思います。来年 4月からの新しい体制の中で、こういう形でよいのか、もっと細かい委員会がよいのか、残る皆さん方で検討していただいて、この分科会は足場にしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

3 センター長あいさつ

(宮下センター長)

夜分お疲れのところご苦労様です。

今、会長からお話がありましたとおり、前回の協議会のときに、地域振興基金について市長の記者発表の後でしたので若干の資料に基づいてご協議いただきました。今日は、お集まりの状況がよくありませんが、今日 29日が予算要求の締切日というので開催させていただきました。地域振興基金について一定程度考え方が出てきて、それに基づいて 20年度の予算から反映できるということですから大変忙しいわけです。今日も議会の方で地域分権研究委員会がありまして、そちらの方でも基金に対するご質問等もありました。実質的に地域予算や地域振興基金の使い方などをうまくやっていくには、20年度の予算に反映させるのは大変忙しくてなかなか難しいのではないかとということも申し上げたわけですが、具体的にはもう少し時間をかけながら、武石地域におきましてもその使い方をご審議いただきたいと思います。今日も会議事項にありますので、よろしくお願ひしたいと思います。どういう事業ができるのか、地域振興基金を使ってどんな有効なことができるのか、これから地域がそういうことを考えていくことが試されるのではないかなと思います。できるだけ多くのご意見をいただく中でよい考え方を見つけていけたらと思います。それから、一方で行政改革という大きなものがありまして、今までできてきたものをすべて見直していく、そうした中で改めて必要なもの、そうでないものを見極めていく、あるいは民間へお願ひしていくというようなことにつきましても考えなくてはいけないという、相反する要素も持たざるを得ない状況もあります。また、ひとつひとつの項目につきましても、検討していただく折にそうしたことについても現在の考え方が示されてきますので、申し上げていながら、よりよい武石地域の地域づくりをお願ひできたらと思います。

4 会議事項

・上田市都市計画マスタープラン(地域別構想)について(第3回目)

(桜井会長)

前日に引き続き、都市計画課からお見えいただいています。都市計画マスタープランについて、皆さんにお出しいただいたご意見をある程度まとめていただいておりますので、担当の方から説明をお願いします

(清水課長)

今回の資料は武石地域のことをまとめたもので、まだ市内や他の地域との調整を図っていない。これから調整をした結果、表現等が変わる可能性もあるのでご理解いただきたい。素案について調整し、少し間を置いて来年2月頃協議いただきたい。

(児玉主任)

資料1【武石地域】地域別構想の主要項目のまとめについて資料に基づき説明

《説明内容》

1. 都市基盤の形成方針

(1) 土地利用の整備方針

・豊かな農業・観光資源を活かして、地域の活性化に向けた土地利用の展開

- ・地域生活を支える商業・サービス機能の維持・充実
- ・農業集落排水区域内での宅地形成を誘導

(2) 道路・交通の整備方針

- ・武石地域から丸子・上田市街地への時間的距離の短縮を目指し、国道 152 号バイパス等道路交通網の整備を推進
- ・通学路整備、歩道等の交通安全施設を整備
- ・デマンド交通の維持及び活用

2. 地域資源の保全・活用方針

(1) 自然環境の保全・活用方針

- ・武石の田園と森と清らかな水を守っていくため、農地や森林、河川環境を保全
- ・美ヶ原高原の自然環境保全
- ・余里の花桃、唐沢の福寿草群生地などを花の観光資源として保全・育成し有効活用を図る
- ・地域内外の交流の場として武石公園等の機能整備
- ・観光や健康づくりのため、自然環境資源を活かした遊歩道等の充実

(2) 景観の形成方針

- ・美ヶ原高原をはじめ多彩な自然景観資源の保全と有効活用の推進
- ・武石地域の美しい景観を地域住民一人ひとりが守り育てていく

3. 生活環境の形成方針

(1) 防災に関する整備方針

- ・地域住民による防災体制強化に向けた取り組みを推進

(2) 住環境の保全・誘導方針

- ・若者など定住人口を確保するため、特定目的賃貸住宅の整備を促進
- ・武石公園や河川公園をはじめ身近な公園などの場づくりを推進

(3) 公共公益施設等の整備方針

- ・児童・親の交流を実現するため、子育て支援と放課後児童のための拠点施設の整備を推進
- ・大型店のない魅力を持った地域密着型の商業機能の立地誘導

将来像について・・・地域の将来の姿を文章にまとめて表現するもの

< 重点的に記載していく内容の参考 >

- ・美ヶ原高原とそこに連なる雄大な自然に抱かれた地域
- ・恵まれた自然と安らかで豊かな生活を守り育てる
- ・自然と共存できる環境づくり
- ・地域間を連絡しやすい道路をはじめ、歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境やデマンド交通をはじめとした公共交通の利便性向上による交通環境の充実

(桜井会長)

皆さん方のご意見を中心としてある程度まとめていただいたということですが、地域別構想に関して、落ちている部分や何かご意見がありましたらお願いします。

(清水課長)

前回の道路の関係で、丸子方面へ行く道路が1本しかないというご意見を何人かの委員さんからいただきました。総合計画には152号バイパスという表現はなく「時間的な短縮を目指し、道路交通網の整備を推進」と書かれていましたが、県の方でも152号バイパスの構想を持っているということですので、項目に加えさせていただきました。

(委員)

定住人口という言葉の定義とはどの程度なんでしょうか。一生なのか数年なのか、どうしてお考えで定住という言葉が使われているんでしょうか。合併前には、武石で家を建てた場合補助金が出ており、それも定住という言葉を使っていました。以前から気になっていたんですが、賃貸住宅はメンテナンスの面で行政の負担が大きいものだと思います。これで人口を増やしていくことが果たしてよいことなのかと思います。大きな町の中につくって住んでもらうのはいいと思いますが、こういう田舎につくることに私は疑問を感じます。確かに若い人たちに来てもらって住んでもらいたい気持ちはあります。

(清水課長)

通常、定住とはある程度長い時間のことを言いますので、アパートの住人などは入らないかと思います。また、こういう表現をしているのは武石地域だけなんですよ。他の地域との調整もありますし、武石の振興計画からきているものですので、検討させていただきます。武石にある特定目的住宅についても検討されていますし、市では、公営住宅の建設について今のところ建設する予定はないということです。

(桜井会長)

特定目的住宅は、他の公営住宅とは異なるんですか。

(宮下センター長)

具体的に言いますと、フラット堀の内とグリーンハイツ片羽が特定目的住宅になります。公営住宅法に基づかない住宅になります。40歳以下の若い人たちを対象とした住宅として設置したということです。合併後は、公営住宅法に基づかない住宅については特定目的住宅としてやっています。公営住宅は福祉施策のための住宅ですので、所得制限があり収入によって家賃も異なりますが、特定目的住宅の場合は家賃は一定です。

(委員)

今更と思われるかもしれませんが、私は武石地域には都市計画は必要ないのではないかと考えています。前回も言おうと思ったんですが、項目ごとに次々と進んでしまったので、どこで言っているかわからないうちに終わってしまいました。県の方でも今度、森林税をとるという話が出ており、やはり収入が少なくなっているのどこかで収入を見つけていこうという方向できています。都市計画税も固定資産税に0.2%上乘せするというので、安易に住民からお金を取る方向に持ってきているんじゃないかなというふうに取れるんです。前回の資料の中にあった「都市計画は必要ないんじゃないか」という意見に対して、「地域住民によく説明する」といった答えになっていました。そのことに対して、委員さんから「答えになっていないんじゃないか」という意見があったんですが、その間に対しても「地域の住民の皆さんにはよく説

明します」という回答しかありませんでした。武石地域が合併して生活環境がかわったりして、負担が増えることに対して説明会を開いたとしても、理解を得られる可能性は低いと思います。もしそうなった場合、武石地域はどうなっていくのか、そういう話もお聞きしたいですし、私自身としてはこの地域に都市計画は必要ないと思います。上田市全体を都市計画区域に入れて、税金を上げるのが目的なのではないかという気がしてなりません。今、私たちが協議会で話し合っているということは、この地域協議会が都市計画を認めたと思われる可能性があるのではないかと。私は、できれば税金が上がることを認めたくないという気持ちがあります。

(清水課長)

都市計画マスタープラン地域別構想については、地域協議会のご意見をいただきたいということで始まりました。都市計画区域をどうするかについては、もちろん都市計画マスタープランの中である程度方向を出せればよいのですが、地域別構想をやったからすぐ都市計画区域に入るといったことはありません。長野市が上田市よりも若干早く合併していますが、鬼無里村や大岡村、戸隠村も都市計画のマスタープランは立ててあります。しかし、鬼無里などはすぐには都市計画区域に入るといったことにはなっていないようです。ただ、都市計画区域の問題につきましては冒頭にも申し上げましたが、税金を取ることが目的ではなく、結果的にそういうことがついてくるということになっています。また、最終的に都市計画区域に入れるかどうかは地域協議会が決めることではありませんので、課題としてこういうものがあるということを知っていただきたいということです。今、合併したどこの市でも都市計画の関係は課題になっており、取り組んでいる状況ですが、まだどこも都市計画区域になっていないようです。

(桜井会長)

こういうプランを立てるといったことは、目的として最終的には全部を区域に入れたいという考え方があるんでしょうが、具体的に0.2%税金をかけるかどうかという最終決定をするのは市議会だろうと思います。そこはやはり踏ん張ってもらいたいと思います。これは総体的なプランですから、こういう形で地域の振興をやっていこうという都市計画としての方向ですから、それがすぐに都市計画区域になって税金をかけることにはならないと思います。今の委員さんの意見のように、合併して負担が増えるということが急に出てくると不安や反発が増えてくる可能性があります。その辺は、これから自治会などで説明することになるとと思いますが、慎重にはっきり説明していただきたいと思います。

(清水課長)

都市計画区域は、都市計画設計のひとつの要素なんですけど、最終的には県が市の意見を聞いて指定することになります。仮に都市計画区域に入った場合には、収めていただいた税金はどこかに持ってってしまうのではなくて、武石のどこかに目に見えるものとして生かされればいちばんいいかと思います。

(桜井会長)

他にありますか。

(委員)

地域別構想は、武石地域をどういう形でどういう方向性でもっていくかというプランだと思うんですが、土地利用について見ますと、住みよい地域づくりから始まって、農業の問題、観光の問題いろいろ出てきます。例えば工場誘致といった問題は、地域を活性化していくために

は働き場所があった方がいいだろうし、そういうことが非常に有効なことだと思うわけですが、そういったものが文面の中に入っていない。今後そういったことを予算づけしていくために、あるいは工場誘致などの話が出たときに、武石地域にそういう計画はないから他に持っていくという話にもなりかねないわけです。その辺の判断については、どんなふうに見ていけばいいんでしょうか。

(清水課長)

工場については、ある程度具体的でないといけない問題もありますので、おそらくこの協議会の土地利用にも出ていないかと思います。ある程度具体的に、例えば丸子の神の倉団地などがあれば書けますが、全体的な構想の中で工場誘致については書いた方が良いのではないかと思います。

(桜井会長)

工場誘致の問題は地域にとって重要なことですが、行政が武石村などの一単位であれば工場誘致ということもあり得ますが、上田市全体の中ではあの地域に持っていけということはいえないと思います。分散化ということがいえるかという問題がありますが、市全体の中でバランスの取れるような、地域全体が振興するような考え方を持ってもらえればと思います。ただ今、委員さんが言われたような要望がへき地にはある、そういうものが地域の振興になるということを入れておいていただきたいと思います。

大変申し訳ありませんが、本日はまだ議題がありますので、都市計画マスタープランについては終わりにします。ご意見がある方は、また後でお願いします。それでは、もうひとつの資料について説明をお願いします。

(児玉主任)

資料 2~4武石地域の現況と都市計画区域について説明

(桜井会長)

この資料につきましてはまたご覧になっていただいて、何かありましたら次回の協議会のときをお願いしたいと思います。

・地域予算、地域振興基金について、平成 20年度予算について

(桜井会長)

続いて、「地域予算、地域振興基金について」と「平成 20年度予算について」一括して、事務局とそれぞれ担当の課長から説明をお願いしたいと思います。

(児玉係長)

地域予算、地域振興基金について資料に基づき説明

《説明内容》

・地域振興基金の活用方針

地域振興基金・・・基金の種類は 2種類

合併前の市町村において造成した基金（持寄分基金）

合併後、合併特例債により造成した基金（新市造成分基金）

基金の運用・・・持寄分基金の運用に伴う利子収入・運用差益は、運用金額により各地域に仕分けする。

基金の活用・・・ 持寄分基金：利子収入・運用差益・基金の取り崩し金で、各地域のソフト事業、ハード事業の予算の財源に充当できる。

新市造成分基金：利子収入で、ソフト事業の予算の財源に充当できる。当分の間、基金の取り崩しはしない。

基金活用による該当事業

・・・ 持寄分基金：合併前の地域の実情にかんがみ、各地域の振興事業や地域内分権の推進に関する事業予算の財源に充当できる。

合併による制度統一等による影響を緩和する措置が必要な事業、地域協議会の発案に基づく事業、地域独自のイベント事業(記念的・発展的事業)、住民協働によるコミュニティの活性化に資する事業、地域資源を活用した事業、地域課題に対応する事業

新市造成分基金

ア．新市の一体感醸成に資するための事業等

各種イベント開催事業、新市 CI (コーポレート・アイデンティティー) 事業、新しい文化の創造に関する事業、その他一体感の醸成に資するための事業

イ．地域の特色ある地域振興に関する事業等

地域行事の発展事業、伝統文化の継承事業、地域活性化事業、住民の主体的な参加・協働により実施する助成事業、その他地域の特色ある地域振興に関する事業、(仮称) わがまち元気いっぱい事業

ウ．地域内分権の推進に関する事業

エ．その他必要と認められる事業

・地域予算の設定について

地域振興支援予算：(財源：新市造成分基金の利子収入)

・(仮称) わがまち元気いっぱい事業

生活関連予算 (枠配分予算)：(財源：一般財源)

・土木単独枠事業

・土地改良単独枠事業

直接要求予算 (財源：持寄分基金の利子収入・運用差益・基金の取り崩し金)

・合併による制度統一等による影響を緩和する措置が必要な事業等 (上記参照)

基金充当事業 (案)

土地改良事業負担金、スキーリフト補助、御柱お練行列保存事業、地域情報システム更新、JA 施設取壊し (児童館建設用地)、各種イベント活性化事業、元気なまちづくり事業上乘せ

各課長から担当課の平成 20 年度予算について資料に基づき説明

《説明内容》

平成 20 年度 武石地域関係の主な予算要求の予定

< 地域振興課 >

自治センターだよりの発行、各種イベント活性化事業(持寄分基金活用事業)、わがまち元気いっぱい事業(新市造成分基金活用事業)

< 市民生活課 >

防犯灯設置工事補助金(工事費 1/2 補助)、防犯灯電気料補助金(電気料 1/2 補助)、資源物回収庫補助金(20 箇所 × 150 千円)

< 健康福祉課 >

雲溪荘利用補助金・特別招待補助金、うつくしの湯補助金、依田窪老人保健施設負担金、依田窪病院会計負担金

< 産業観光課 >

有害鳥獣防除電気柵設置等補助金(市単補助:防護柵・施設等設置資材費に対し、1/3 以内補助)、有害鳥獣防除対策事業(電気柵等、地元への原材料支給)、松くい虫防除対策事業費、県営中山間地域総合整備事業負担金(15%負担 大堰水路 1000m、江戸窄水路 700m、西武排水路 300m)、市単土地改良事業(維持管理的工事に持寄分基金活用)、市単土地改良事業補助金(唐沢圃場整備)、土地改良施設維持管理適正化事業、武石村商工会補助金

< 建設課 >

(主)美ヶ原公園沖線兼用側溝整備費負担金、市道上武石 沖線・市道小沢根線舗装改良(実施計画搭載)、道路維持・建設改良費(枠配分予算生活関連事業)、河川用悪水路改修工事(所沢川改修)、デマンド交通運行委託

< 教育事務所 >

JA 選果場解体工事(持寄分基金活用事業、実施計画搭載)、児童館実施設計・用地測量、高校生通学補助、武石公民館図書室エコー導入、武石公民館ホール照明増設工事、テニスコート砂入り人工芝 2 面工事(実施計画搭載)、中学校組合負担金

(桜井会長)

平成 20 年度の予算と基金の使い方について、質問やご意見がありましたらお願いします。

(委員)

前回の協議会のときに、武石公民館図書室にエコーを導入するにあたって図書室を増設するというお話を伺いましたが、その分の予算は入っているのでしょうか。

(児玉所長)

入っていません。図書館基本構想の答申は出たわけですが、教育委員会の中でどうやって実施していくか方向が決まっていませんので、おそらく真田、丸子、武石という順番になるかと思います。ですから、武石の図書室はまだ先になると思います。

(委員)

JA 選果場解体ですが、これは市の予算ではできないということですか。持寄り基金を使わないと進まないということですか。

(宮下センター長)

JA 選果場につきましては、武石村当時に JA から建物付で寄付されています。そこに次のものを建てていくとなると、やはり武石の一般財源を使って平らにするということが必要だったのではないかと思います。ですから、基金を使ってやるということが妥当ではないかと思えます。

(児玉所長)

補足ですが、解体費用 3000 万円で計上してありますが、屋内体育館の方は基金を持ち出さない予定でいます。

(桜井会長)

当初は市の予算で要求することはできないんですか。

(宮下センター長)

実施計画のヒアリングがすでに終わっていますが、その段階で財源は特定財源を充ててほしいということは言われていました。

(委員)

庁舎の塗装の予算が上がっていますが、耐震診断はやってあるんですか。

(広川課長)

この庁舎は、耐震診断の法的な基準に該当しません。義務付けられているのは 3 階以上の建物になります。

(桜井会長)

温泉利用券にしても他の激減緩和措置にしても、何年間続けられるかという問題があります。その辺については、協議会の皆さんのご意見が必要になってくると思います。武石には基金がありますが、できるだけ上手に、なるべく長く使えるように考えていきたいとします。

(委員)

合併協議のときには、基金に関してこういう話はありませんでした。自分たちの基金は自分たちで守り、活用していきましょうという話が、今は市からトップダウンによるしめつけのようなやり方になっており非常に理解できません。我々が合併協議をしていたときは、全然内容が違ってきます。確かにそれぞれの旧市町村の基金の積み立て方に相違があります。武石の場合は、何十年の間死に物狂いで大事に守ってきた基金です。それをそういう使い方をしていくというのは、考え方が違ってしまったのかなと思います。

(宮下センター長)

例えば、温泉利用券については財源が何百万円とかかります。その財源がどこから出るかと考えたときに、一般財源から出すということは、武石の皆さんのお金であると同時に他の市民の皆さんのお金でもあるわけです。それを武石地域の住民だけに限って配布することは、やはり抵抗があると思います。武石地域だけで事業をやっていくものに一般財源を使っていくことにはかなり抵抗が出てしまうと思います。10 年なりの期間の中で周知期間を設けたり、段階的に減らすなど激減緩和措置を行って、そのために地域振興事業基金を充てていくと考えればプラスになるかと思っています。

(委員)

そういうことに基金の運用益を充てるのであればいいんですが、担保まで削ってしまうことには抵抗があります。

(宮下センター長)

今、非常に低金利になってしまいましたので、なかなか運用益だけでは使える場所が限られてしまいます。私は激減緩和措置に使えるのは逆にありがたいかなと思います。

(桜井会長)

激減緩和措置は、非常に心強いと思いますので、なるべく住民の福祉等が守れるような形で使っていただくということでしょうし、内容によってはできるだけ長く 10 年程のスパンで考えてもらいたいと思います。それからセンター長にお願いがありますが、地域を考えたときにへき地に対し手厚くすることが行政の基本だと思います。そういう主張もぜひしていただいて、全体のバランスの問題ばかりになってしまわないように、お願いしたいと思います。

(委員)

基金を何年以内に使ってしまわないといけないということが、果たしていいのかという問題があります。基金に関しては、私は期限を切ることに大反対です。ある程度使い道についても精査して、効果あるものに使っていくべきですし、今まで大事にしてきた基金ですので使うには大事に使っていききたいと思います。行政の皆さんもそういう方向で話が進むように努力していただきたいと思います。

(宮下センター長)

例えば高校通学費の補助の問題もあるわけですが、そういったものは教育委員会の方で全市の中で検討するということになっています。生活の不便ということについては当然考えるべきであろうと思います。

(委員)

温泉利用券のことですが、終了になる何年か前からお知らせして、しっかり住民に周知していったきたいと思います。

(伊藤課長)

決まった時点でお知らせしていきたいと思います。

(宮下センター長)

地域予算については、地域協議会の意見で一定程度決められることになっています。温泉利用券も含めた激減緩和措置も何年間実施するか協議会で決めていただければできないことはないと思います。ただ私自身は、温泉利用券を何年間も続けることが果たしてよいことなのかと疑問に思うところもあります。周知期間を 3年間なり取った中で終了していくという事業ではないかなと思っています。

(委員)

武石開発公社とは、今まで行政と一体になってやってきましたが、開発公社自体もこれから合併が考えられているし、施設も指定管理者制度になってきています。行政側から指定管理者を指定するときに、業者が住民サービスのために利用券の配布を行うのが本来の姿だと思います。そういう指導もこれから必要になってくると思います。行政は、住民のために業者に対して「こういうことを考えてやってみたらどうか」と条件に入れていくようになっていかないと、いつまでたってもはっきりせず、行政が悪役になってしまいます。そういう時代になってくると思います。スキー場のリフト券もそうですが、本来なら開発公社がサービスを考えることだと思います。実際にやっているところもありますので、指定管理者となると逆に言えば他人になってくるわけです。そういう点も考えなければいけないと思います。

(宮下センター長)

合併した日から、開発公社がやっていた仕事のほとんどは、委託事業から指定管理事業として開発公社が引き継いでいます。初回だけは、今まで引き受けていたところにそのままお願い

できることになっています。次回 3~5年後は新たに指定し直さなければいけない、そのときは原則的には競争で行うことになっています。

スキーリフト券については、今年度からジュニア、シニア料金について設定していく方向で検討しています。

(委員)

ただ今のリフト券の関係ですが、先ほど委員さんからもご意見出ましたが、料金についてはできるだけ上田市民全部を下げるということがいちばんよい形だろうと思います。そうしないと人も増えてこないと思います。

(桜井会長)

他によろしいですか。

- 一同了承 -

またご意見がありましたら、直接行政の方へお願いしたいと思います。

・分科会の構成について

(桜井会長)

本日は分科会の正副会長を決めていただきたいと思いましたが、欠席者が多いので地域振興部会のみお願いしたいと思います。分科会については任意的なものですので、回数や方法、時間帯はその分科会でご検討いただきたいと思います。

(広川課長)

分科会には担当の課長も出席させていただいて、要点筆記をやらせていただきたいと思いません。

<分科会構成>

市民生活部会 (市民生活課・健康福祉課・教育事務所)	欠席者多数のため次回決定する
地域振興部会 (地域振興課・産業観光課・建設課)	会 長 清住隆幸委員
	副会長 清住章雄委員

5 その他

(宮下センター長)

前回、保育園の給食についてご意見いただいた件ですが、本日欠席された委員さんが多いので、次回改めてご説明いたしますが、私と職員数名で実際に保育園に行って食べさせていただきました。私は非常においしかったと思いました。同じテーブルにいた園児においしいかたずねたところ、みんな「おいしい」と言っていましたし、おかわりも何回も行っていましたので、私はおいしいのではないかなと思いました。資料も作成してありますので、次回ご報告申し上げたいと思います。

(小山副会長)

以上で第7回地域協議会を閉会といたします。お疲れさまでした。